

第 51 回大阪府学校教育審議会

日 時 令和 6 年 5 月 23 日 (木) 14 : 00 ~

会 場 ホテルプリムローズ大阪 3 階 高砂

次 第

1 開 会

2 審 議

(1) 入学者選抜制度改革について

〈ゲストスピーカーによるプレゼンテーション〉

- ・大阪府立高等学校 P T A 協議会 布施高校 P T A

「保護者からみた高校入試」

- ・大阪府公立中学校校長会 (進路第一委員長) / 大阪市立我孫子中学校

「中学校からみる『高校入試』と今後の公立高校入試に望むこと」

- ・大阪府立八尾翠翔高等学校

「府立高校からみる入学者選抜」

3 閉 会

配付資料

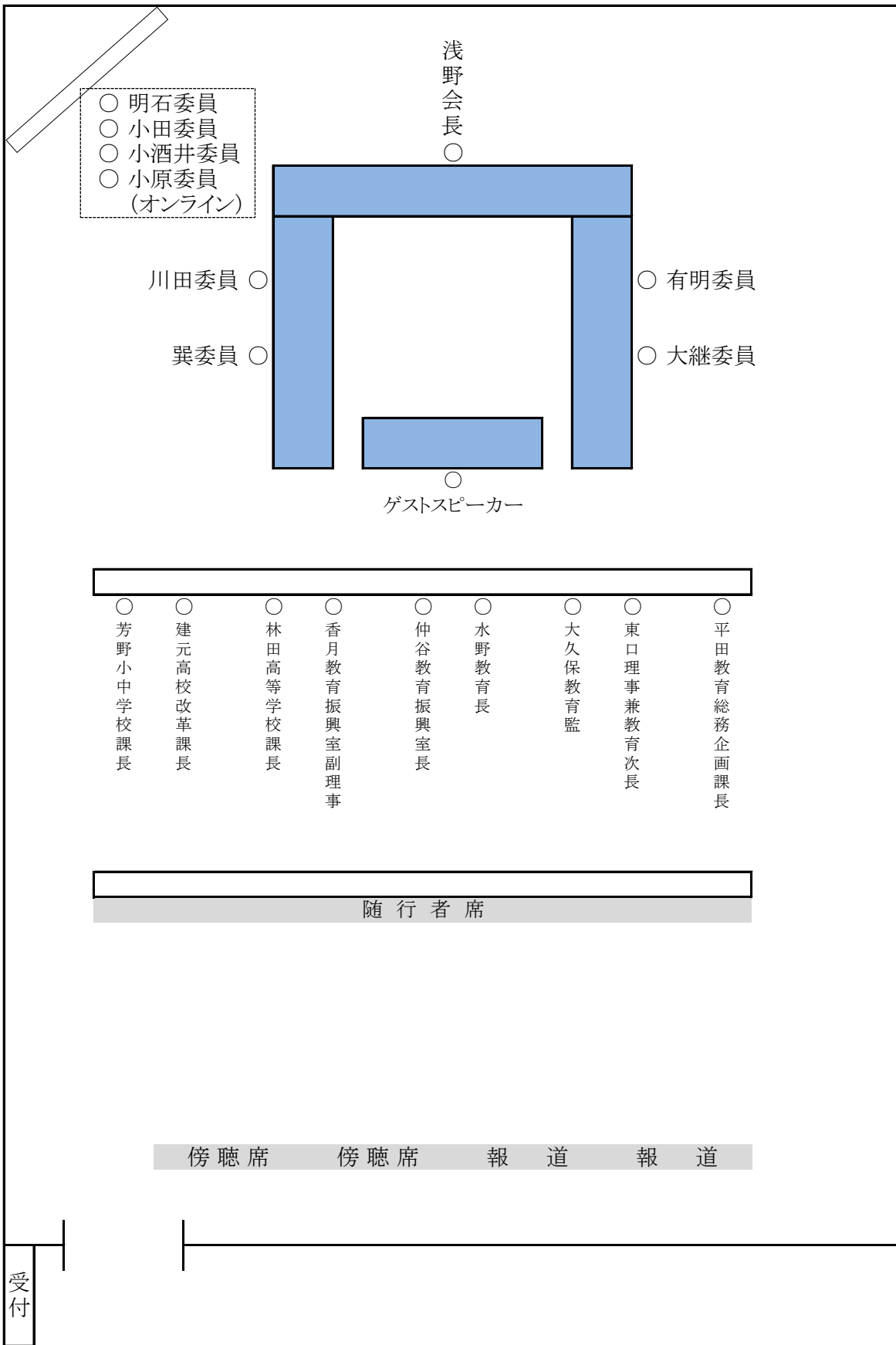
- ・ 次第
- ・ 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ ゲストスピーカーによる提供資料
- ・ 大阪府学校教育審議会規則

第51回大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿

(五十音順)

氏名	職名	分野	第51回会議	備考
明石 一郎	関西外国語大学短期大学部 教授	教育学	出席 (オンライン)	
浅野 良一	環太平洋大学 教授	教育学	出席	会長
有明 三樹子	りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役	企業関係者	出席	
池田 佳子	関西大学 教授	日本語教育、国際教育	欠席	
大継 章嘉	大阪教育大学 学長補佐 特任教授	教育学、教育行政	出席	
小田 浩伸	大阪大谷大学 教授	特別支援教育	出席 (オンライン)	会長代理
川田 裕	学校法人常翔学園 理事	工学	出席	
小酒井 正和	玉川大学 教授	ICT	出席 (オンライン)	
小原 美紀	大阪大学大学院 教授	労働経済学	出席 (オンライン)	
巽 葉子	大阪府公立学校 スクールカウンセラー スーパーバイザー	臨床心理学、発達心理学 学校臨床	出席	

配席図



保護者から見た高校入試

■ 保護者として高校選びの経験を踏まえて

- 進路選択時に私立高校を含む高校をどう選んだのか？
- 高校の魅力や特色の受け止めとは？

大阪府立高等学校PTA協議会

布施高等学校PTA

谷口昌広

目次

- 自己紹介
- 結論
- 高校選択の事例
- 公立 vs. 私立のメリットとデメリット
- 公立高校の役割

自己紹介

結論

子どもが成長できる環境が整っている高校を選択している

- ◆大学進学をめざす
- ◆高校を卒業して就職する
- ◆学力に見合った高校

高校選択の事例

No.	事例	ポイント
①	大学進学を考えたとき、公立高校なら塾に通わせる必要がある。いくら学費が安くても、塾に通わせると私学と学費がそんなに変わらないなら、私学を選択した。	進学+学費
②	自宅から近い又は駅から近く通いやすい高校を選択した。	通学
③	かわいらしい制服の高校を選択した。	制服
④	自由な校風の高校を選択した。	校則
⑤	やりたい部活動が活発な高校を選択した。	部活動実績
⑥	近隣に遊べるところがある大阪市内の高校を選択した。	立地
⑦	卒業後に就職に役に立つ技術が身につく高校を選択した。	就職+技術
⑧	親の出身高校を選択した。	情報量
⑨	一発勝負の入試なので確実に合格できる公立高校を選択した。	入試リスク
⑩	私立に行くことも覚悟のうえで、背伸びした公立高校を選択した。	公立の魅力
⑪	少人数制の高校を選択した。	人との関わり

前提：学費は私立＞公立、できれば安い学費で通わせたい、学力に見合った高校選択

公立 vs. 私立のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
公立	学費が安い 近隣にある	校舎・設備が古い 進学のために塾での学習要
私立	校舎・設備が新しい 充実した学習指導	学費が高い 家から遠い

私学無償化の意味するところ（私見）：
家庭の経済状況により学ぶ機会を奪わない = 平等に学ぶ機会を府民に提供する



私立の志願者が増えてきているのは政策の意図どおり

公立高校の役割

No.	要望	ポイント
①	旧第5学区の高津高校のような大学進学をめざせる魅力・特徴のある学びの場を維持する	魅力・特徴
②	府民の通いやすい近隣に特徴ある高校を増やす（統廃合の場所を考慮する）	公共
③	大学進学をしない子ども達を自信をもって社会に送り出せる教育のできる高校	就職
④	中学校の学習活動（調査書）を重視する、英検などの資格取得を入試に考慮する、中学校からの推薦枠を高校に設ける（中高一貫？）	学習習慣醸成
⑤	他校での不登校の生徒を受けいれて、支援する	社会課題
⑥	人生 100 年時代、何も学び直しは大学だけではない、社会人枠を設けて学ぶ機会を提供する	学び直し
⑦	高校卒業後に海外の大学を受験できる資格を付与する	海外志向

魅力・特徴とは：

日本文化の創造者を育てる：漫画（アニメ）、ゲーム、フィギュア、伝統工芸

不登校生徒を再度登校させる：過去に不登校だった教師が指導する

キャリアプランが立てられる（海外の大学を卒業して世界中で活躍できる人材になれる、世界中の友人ができる）

中学校からみる「高校入試」と 今後の公立高校入試に望むこと

大阪市立我孫子中学校
校長 村田 光直

自己紹介

現在の中学生を取り巻く状況

	生徒・保護者	中学校
かつては	<ul style="list-style-type: none">• 毎日、登校することが当たり前• 高校進学に際し、学校選びの観点 は、学力と家庭の経済状況	<ul style="list-style-type: none">• 経験年数の多い教員が進路指導主事として各高校の特徴を熟知し、 進路指導の中心となって担任等と 情報を共有• 学区制により高校の特徴の把握が 容易
現在は	<ul style="list-style-type: none">• コロナ禍で教育活動や人とのコ ミュニケーションの制限を経験• 不登校または不登校傾向のある生 徒の増加• 配慮を要する生徒、日本語指導が 必要な帰国生徒・外国籍生徒の増 加• 授業料無償化制度により、家庭の 経済状況によらない学校選択が可 能に	<ul style="list-style-type: none">• 経験年数の少ない教員が進路指導 主事を担当• 公立高校の通学区域が府内全域が 対象となり、高校の特徴の把握や 共有が課題

【中学生】

- **楽しい高校生活**
 - 部活動
 - 学校行事
- **進路指導の充実**
 - 進学・就職・資格取得に向けた指導
- **普通科志向は根強い**
 - 中学校卒業段階では自己形成の途中
 - 高校に自分探しに行く、何がしたいのかを探しに行く

【保護者】

- **合格できること**
 - 確実な進路決定
- **高校卒業後の進路**
 - （指定校推薦も含めた）大学進学
 - 有名企業への就職
- **高校3年間での成長**
 - 安全・安心で楽しい学校生活
 - 卒業後の自立に向けた指導・経験・体験

「高校生活が楽しい」だけでなく、卒業後の姿を見せてほしい

背景

- 高校全入時代（98.8%が高校へ進学）
- 授業料無償化制度等により公立・私立を問わず学校選択ができる



生徒本人が自分でしっかりと選択したのであれば、公私は問わない

高校からのアプローチ

公立高校

- 進学フェア・学校説明会等
- 高校の教員が中学校進路担当者を直接訪問し、話をする機会は**少ない**

私立高校

- 私学展・学校説明会等
- 中学生にとって魅力的でわかりやすいパンフレット・ウェブページ
- 広報専門の職員が中学校進路担当者を**直接訪問**し、学校の魅力・特色・生徒情報等をPR

中学校教員が高校のようすを知ることが大事
中学校教員対象の施設見学会や授業見学会の場が必要

「学び」の状況の変化

中学校において新学習指導要領が全面実施（令和3年度～）

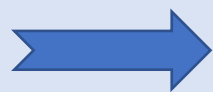
- 子どもたちは、予測困難な時代において、
 - ・ 様々な変化に積極的に向き合い、他者と共同して課題を解決していく力
 - ・ 多くの情報を見極めて再構成し、新たな価値観につなげていく力 などを育成

「令和の日本型学校教育」の推進

- 学習指導要領に示された児童・生徒の資質・能力の育成
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、
主体的・対話的で深い学びの実現
子どもたちに必要な思考力・判断力・表現力等の定着

中学校においては

一斉型授業



グループワーク
一人一台端末を活用した学習
プレゼンテーション
地域と連携した学習 など

**体験すること、表現すること、学びを深めること
も取り入れている**

「高校入試」は中学校における学びにおいて1つのメルクマール
中学生にとって目標の1つ = 高校入試を機に「伸びる」生徒
中学校における学習の成果が評価できるしくみ

前提

公立高校を志願するすべての人に対して機会が保障されている
帰国生選抜、日本語指導が必要な生徒選抜、自立支援選抜等の実施
配慮受験の充実

【現行制度の良い点】

- **3月に一般選抜**
 - 最後まで生徒が学びに向かう
- **学力検査が5教科**
 - どの教科も均等に勉強する
- **アドミッションポリシーによる合格**
 - 1点刻みの競争からの脱却
 - 中学校の強い要望で始まった制度

【現行制度の改善点】

- **アドミッションポリシー合格者の減少**
 - 導入の理念の継続性
- **自己申告書の作成**
 - 日本語指導が必要な生徒選抜を除くすべての生徒が作成
 - 中学校における指導の負担感
- **選抜の方法が画一的**
 - 「分かりやすい」選抜だが、生徒によっては学校選択のハードルに例) 5教科型、面接など

「アドミッションポリシーによる合格」の理念を残しつつ、
新たな制度について検討してもよいのでは

中学校から見る高校入試の意義

義務教育を終え、社会に向かうキャリア形成・自己実現の始まり

現在の生徒観

中学生の学びに向かう意識や意欲、学力は様々
不登校生徒、日本語指導が必要な生徒等、配慮が必要な生徒も多数

大阪府のこれまでの取組みは継続しつつ、多様な生徒を受け入れられる入試制度

- **自分の個性や長所を活かして高校選択をすることができる新たなしくみ**
 - ・ 「アドミッションポリシーによる合格者の決定」の理念を踏まえた制度
- **自身の個性や長所によらない入試制度**
 - ・ 自己形成が途中である生徒にとってはオーソドックスな入試制度も必要

選抜日程について

- 早く合格を決めたい生徒・保護者は私立に流れる
 - ・ 極端に公立高校の日程を早めると、私立はさらに前倒しになる可能性あり
- 選抜日程が早まれば、教育課程（学ぶ内容）を早く終わらせる必要があり、「学びの定着」に懸念

府立高校からみる入学者選抜

令和6年5月23日



大阪府立

八尾翠翔高等学校

YAO SUISHO HIGH SCHOOL

校長 氣賀 聡

自己紹介

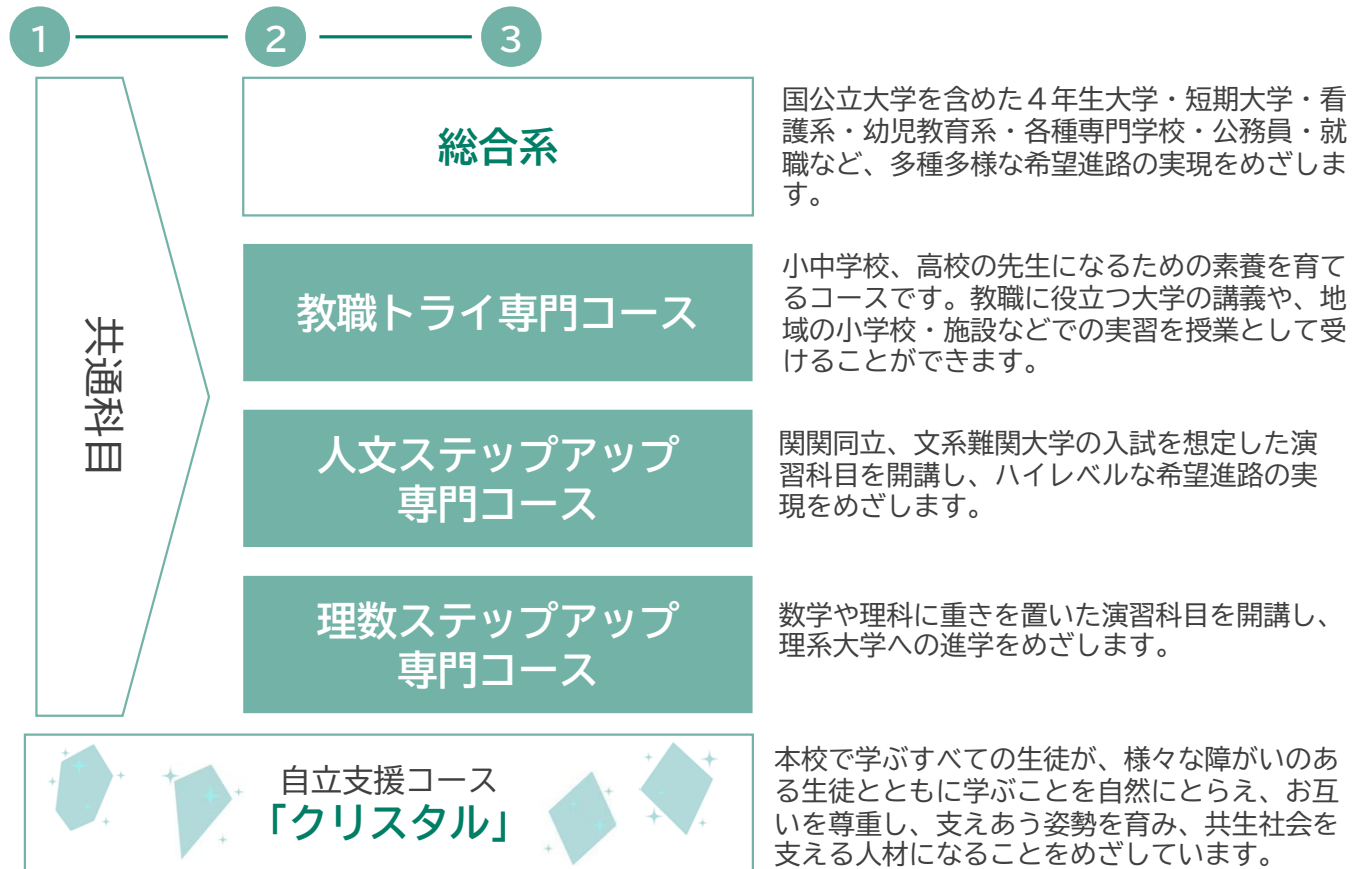
全日制の課程普通科専門コースに加え、「知的障がい生徒自立支援コース」を設置

普通科専門コース制

普通科の「選択」授業の時間を利用して、進路・目標に合わせて専門科目を学ぶことができる『普通科』です。

知的障がい生徒自立支援コース

学校生活を通じて社会性を身につけます。「ともに学び、ともに育つ」意識を育みます。



大阪府立八尾翠翔高等学校の概要

来年度に向け、新たな取組みを構想中


1 特進クラス
Advanced class

「人文ステップアップ専門コース」と「理数ステップアップ専門コース」が1つのクラスになります。同じ目的意識を持った仲間と切磋琢磨できる環境が整っています！



2 朝学習の時間
Morning study

毎朝の10分間を活用した学習の時間を設定！日々の小さな積み重ねが基礎学習の定着に繋がります！



3 火曜放課後選択制
Choose day

火曜の放課後は「Choose Day」講習や部活動など、自分で選択して様々なことにチャレンジしてみよう！



5 スタートアップ研修
Startup training

これまで実施していた宿泊研修の代わりに、高校生活のスタートを切るための研修を実施！野外活動なども通じて、新しく出会った仲間との絆を深めよう！



2025 翠翔が変わる!?
SUI SHO will change from 2025

皆さんの学校生活がより充実したものとなるように生徒会を中心にスマートフォンの利用規則や登下校時の服装規定など様々な変化を遂げてきた八尾翠翔高校…2025年度からもさらに大きな変化が！

1 特進クラス
Advanced class

「人文ステップアップ専門コース」と「理数ステップアップ専門コース」が1つのクラスになります。同じ目的意識を持った仲間と切磋琢磨できる環境が整っています！



2 朝学習の時間
Morning study

毎朝の10分間を活用した学習の時間を設定！日々の小さな積み重ねが基礎学習の定着に繋がります！



3 火曜放課後選択制
Choose day

火曜の放課後は「Choose Day」講習や部活動など、自分で選択して様々なことにチャレンジしてみよう！



4 部活動特化
Specializing in club activities

全館56種目には2・3年対象の選択科目を開設「硬式野球部」「サッカー部」…などの運動部を中心に得意な分野についての指導を深めよう！



5 スタートアップ研修
Startup training

これまで実施していた宿泊研修の代わりに、高校生活のスタートを切るための研修を実施！野外活動なども通じて、新しく出会った仲間との絆を深めよう！



6 修学旅行・遠足
School trip・Excursion

3年遠征ではUS！2年修学旅行では東京ディズニーリゾートへ！ランド&シーで高校生活の新しい思い出作りをしよう！



他にも制服の自由化や校則OFF期間などを検討中！！
Chance Change Challenge NEO SUI SHO
大阪府立八尾翠翔高等学校

※現段階の案です

A student with a backpack is walking away from the camera on a paved bridge over a river. The river is contained within a concrete-lined channel. In the background, there are residential buildings, utility poles, and a clear blue sky with some clouds. The scene is bright and sunny.

目次

1 | 府立高校に求められていること

2 | これまでの入学状況

3 | これからの入学者選抜に期待すること

府立高校に
求められていること



府立高校に求められていること

「特色化・魅力化の推進」と「効果的・積極的な広報活動」



地域連携、カリキュラムや学校行事等の見直しを図り、「特色・魅力づくり」

効果的・積極的な広報活動に向けて

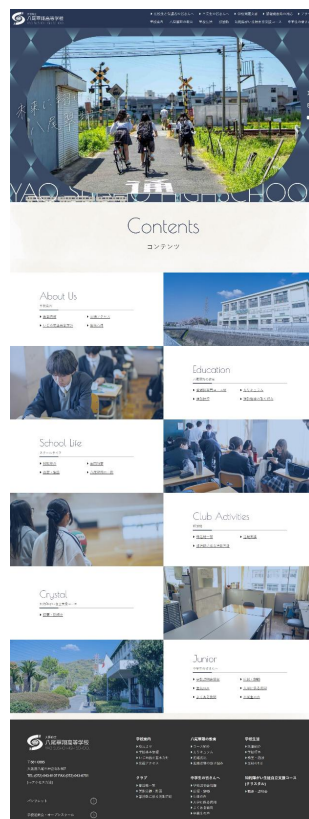
学校説明会・中学校訪問に加え、各種広報により本校の魅力を発信

学校説明会等の実施

- 3月 中学校連携
- 5月 中学校訪問①
- 7月 学校説明会
進学フェア
- 10月 中学校訪問②
- 11月 体験入学会
クラブ体験会「クラブへ行こう」
- 1月 学校説明会・個別相談会

その他

- ・ 中学校等主催学校説明会
- ・ 学習塾主催学校説明会
- ・ 中学校長会における説明



▲学校ウェブページの刷新



▲公式YouTube



▲公式Instagram



▲学校パンフレットの刷新

魅力ある広報に注力

効果的・積極的な広報活動に向けて



効果的・積極的な広報活動に向けて

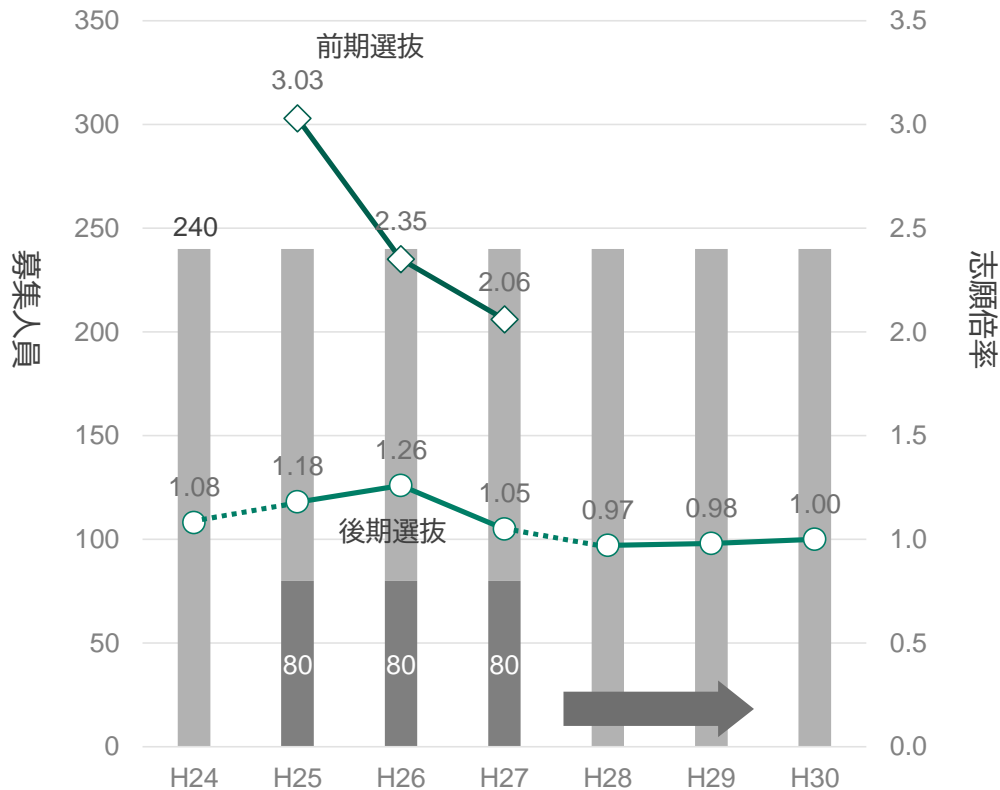


これまでの入学者選抜
の状況



前期選抜で「リーダー」となる生徒が多く入学。学校が変わるきっかけに。

平野高校における志願状況



- 普通科専門コース設置校
- 中学校までに、学習のつまづきや不登校等を経験した生徒が多く在籍
- 様々な背景のある生徒の入学にあたり、中高連携が必須
- 自己肯定感の低い生徒にとって、「合格した」経験は、成功体験のひとつ
- H25年度選抜からの3年間は、学習や学校行事等で周りの生徒を引っ張る生徒が入学
- H28年度以降は、特別選抜のエンパワメントスクールと競合

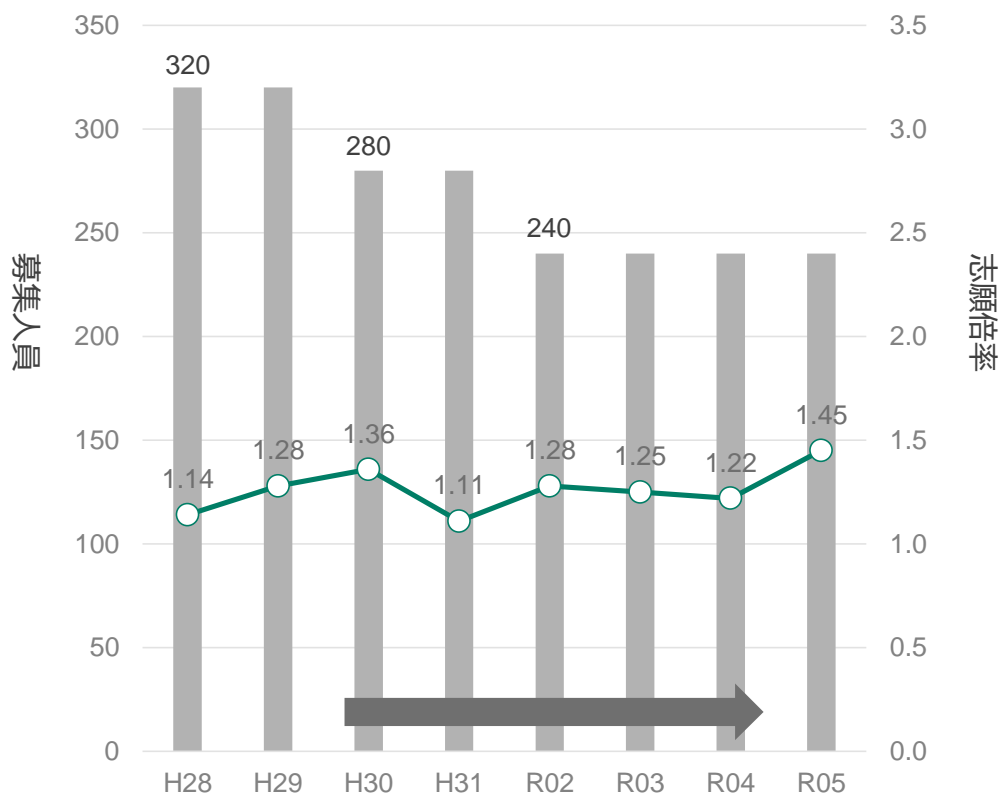
・前期選抜（2月）
⇒主体性のある生徒増

・自己肯定感の低い生徒
自己表現が苦手な生徒
⇒「合格」が成功体験に



校長主導の学校から教職員が主体へ。魅力ある学校生活・進路保障で志願者は増加。

港高校における志願状況



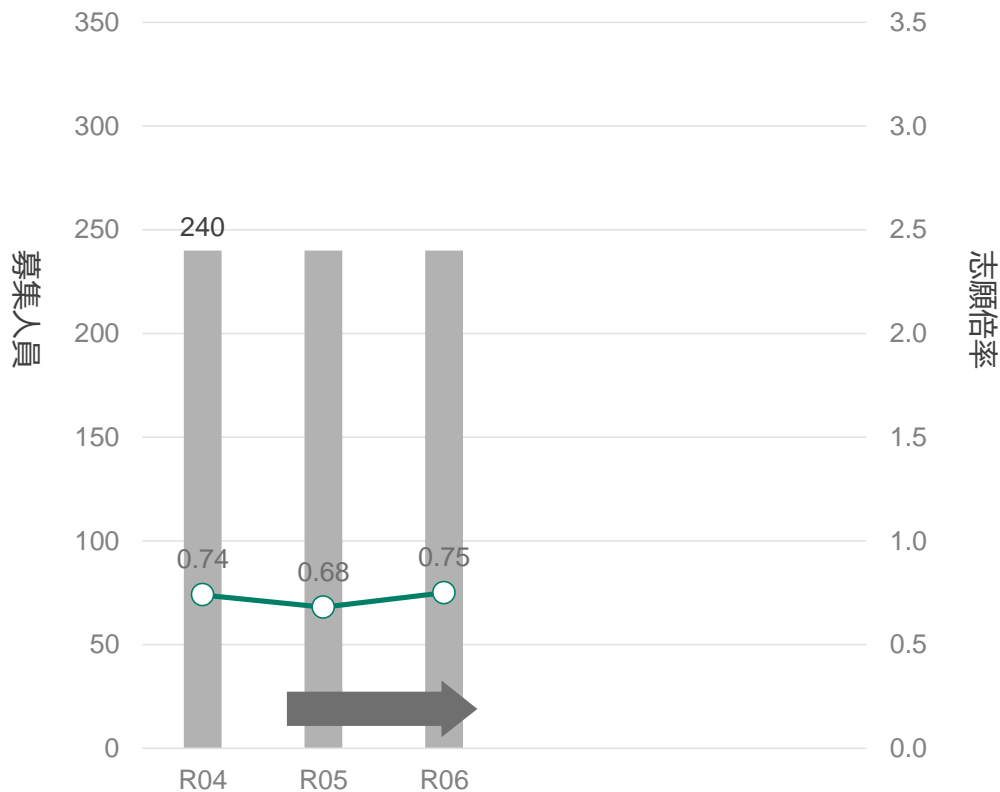
- 普通科、110周年を迎えた伝統校
- 交通の便が良く、120校程の中学校から志願
- 1校1人、地元以外からの志願も多く中高連携が課題
- 行事等が活発で、中学生にとって行きたい学校の1つ
- 高校卒業後の進路実績の向上に注力し、学校の特色に
- コロナ禍で広報ができない時期でも志願倍率は1.1倍以上を維持
- 学校の教育活動を見直し、生徒にとって魅力ある学校に

• 学校の活動に積極的に取り組む生徒
⇒中学生のロールモデル



地域の生徒数減少や私学無償化等により志願倍率が低下。「選ばれる学校づくり」に注力。

八尾翠翔高校における志願状況



- 普通科専門コースと自立支援コース設置校
- 平成16年、八尾東高校と八尾南高校が統合され開校
- 平成29年、柏原東高校と機能統合
- 3つの専門コースのうち、
教職トライ専門コースは大阪教育大学と連携
- 専門コースや部活動等を活性化し、特色化・魅力化に注力
- 自立支援コースの設置により、
互いに尊重し、支えあう生徒を育成
- 地域の生徒数の減少や私学無償化等の影響により
志願倍率が低下

• 選抜時期が遅い
⇒合格時期の早い私学へ

• 志願割れ
⇒「定員割れの学校」
だから「選ばない」に



これからの入学者選抜に
期待すること



教育を取り巻く大きな変化

「学習指導要領の改訂」 「令和の日本型学校教育」 「高大接続改革」

「学習指導要領」の改訂

これからの時代を生き抜く「生きる力」

- 社会に開かれた教育課程
- 主体的・対話的で深い学び



中学生



高校生

学力の3要素を育成

- 知識・技能の確実な修得
- 思考力・判断力・表現力
- 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

高大接続改革

大学入試

学力の3要素を
多面的・総合的に評価



- 「大学入学共通テスト」の実施
- 大学入試のあり方の見直し



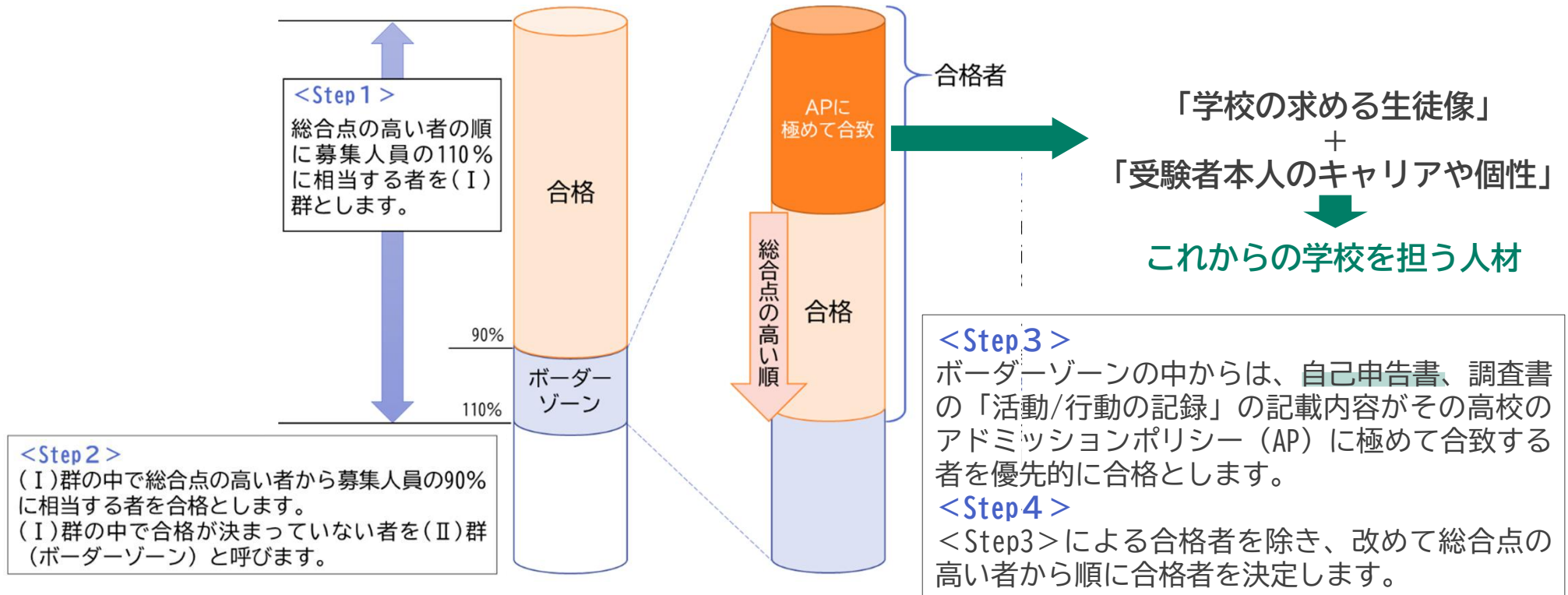
大学生

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出す

社会の変化に応じ、「学び」や「入試」のあり方が変容

■ 現在の入試制度における高校の選抜手順

1点刻みではない「学校の求める生徒像」に合致する生徒を優先的に合格するしくみ



「自己申告書」は選抜資料だけでなく、「15歳の今」を振り返り「これから」を見つめるきっかけ

■ アドミッションポリシーの比較

「普通科」の求める生徒像とは

平野 (H29年度選抜)

本校は【面倒見のいい学校】として、きめの細かい指導を特色としており、【人を育成する学校】です。「自信を持ち前向きに生きる人」「自立した人」「社会に貢献できる人」の育成をめざします。向上心を持って自分の可能性を伸ばそうとし、夢の実現のために努力を惜しまない生徒を望みます。また、【元気のいい学校】をめざしています。学習活動をはじめ、様々な活動に意欲的に取り組む生徒を歓迎します。

- 1) 本校志望の意志が強く、学力の向上をめざして勉学に取り組み、常に自分を高めようとする生徒
- 2) 進路実現に向けて明確な目標を掲げて取り組み、未来に向かってチャレンジする生徒
- 3) 高校生活を前向きに送り、社会生活に役立つ知識や態度を身につけようとする生徒
- 4) 中学校での活動（学級活動・生徒会活動・部活動等）や学校外での活動（各種コンクールや大会・ボランティア活動等）において積極的に取り組んできた生徒で、入学後も同様の活動を継続し、成果が期待できる生徒

港 (R05年度選抜)

本校は、創立110年を越える伝統に支えられ、社会に有意な人材を育成するために、「自らの力を高め、視野を広げるために何事にも挑戦（チャレンジ）し、自らの可能性を引き出し、高め、自己変革（チェンジ）をめざす、そして笑顔（スマイル）が絶えない」という理念のもとで学校づくりを行っています。しっかりと自分自身の目標を設定し、その実現に向けて積極的に行動し、努力を惜しまない生徒を求めます。

- 1) 自らを律し、社会の一員としての自覚と責任感を持ち行動できる生徒
- 2) 他者を尊重し、素直な心と思いやりを持った生徒
- 3) 生活の中心を学校生活に置き、目的意識を持って積極的に学習活動に取り組み、夢に向かってチャレンジできる生徒
- 4) 中学校での活動（学級活動・生徒会活動・部活動等）や学校外での活動（各種コンクールや大会・ボランティア活動等）において積極的に取り組んできた生徒で、入学後も同様の活動を継続し、成果が期待できる生徒

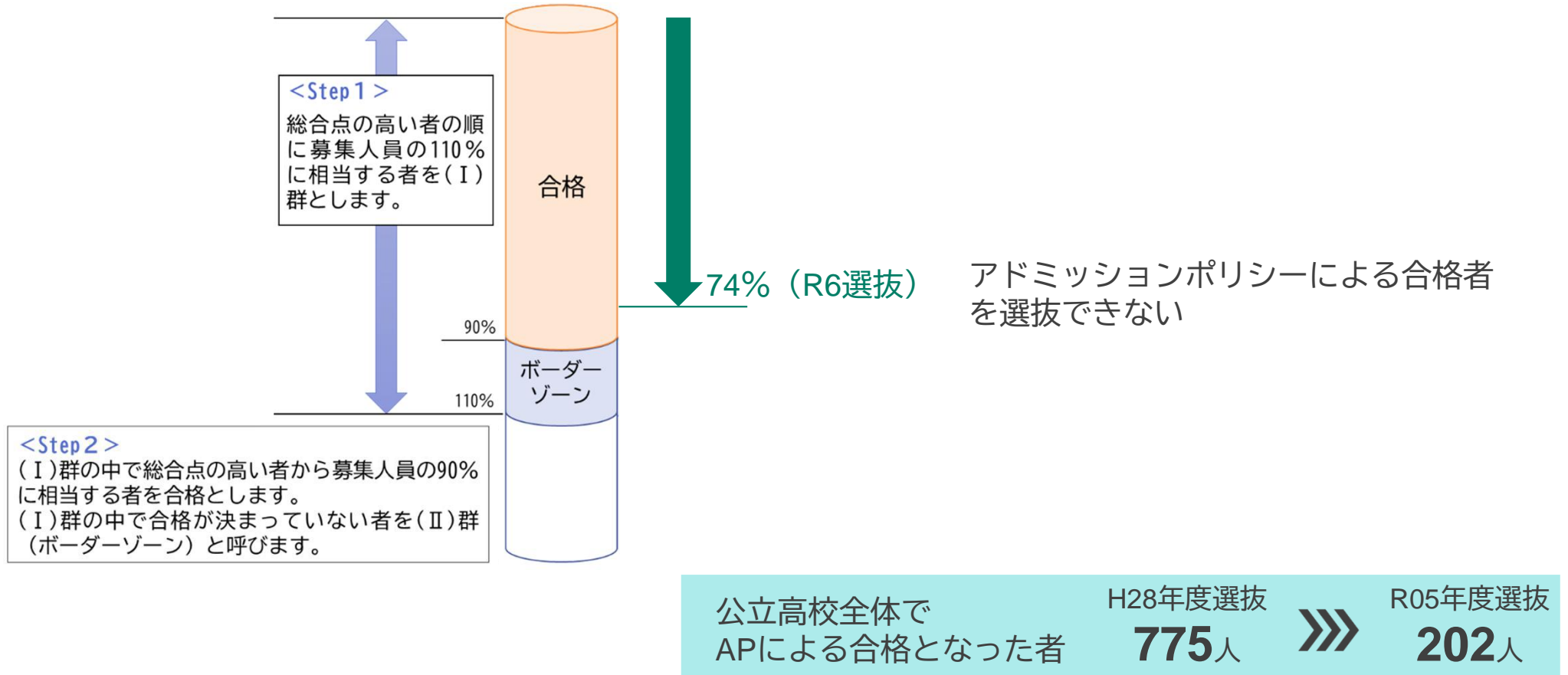
八尾翠翔 (R06年度選抜)

本校は、生徒の進路希望実現を目的に3つの専門コースと総合系を設置し、個々のニーズに応じたきめ細かな学習指導と進路指導を行っています。また、社会人として通用するマナーと社会人基礎力（考え抜く力、行動する力、コミュニケーション力）の獲得をめざすとともに、人間性豊かな生徒を育成する教育活動を行っています。常に進路意識を持ち、自分自身の目標を設定し、その実現に向けて積極的に行動し、努力を惜しまない生徒を求めます。

- 1) 本校の専門コース制を理解し、明確な進路目標を掲げて高校生活を送ることができる生徒
- 2) 夢や目標に向かって努力を惜しまず、勉学に励み何事にも前向きに取り組むことができる生徒
- 3) 学校行事、地域との交流、部活動などに仲間とともに積極的に参加する生徒
- 4) 学校内外の諸活動で、これまで各種コンクールや大会・ボランティア活動等に積極的に参加し、入学後も同様の活動を継続し、成果が期待できる生徒

■ 現在の入試制度における高校の選抜手順

募集人員を超えなければ、このシステムを有効に活用できない



府立高校に求められていること

「スクール・ミッション」と「3つのポリシー」により学校のあり方を示す

スクール・ミッション

学校の設置者が各高等学校やその立地する地元自治体等の関係者と連携しつつ、生徒の状況・意向・期待、現在の社会・地域の実情、学校の歴史・伝統を踏まえるとともに、将来の社会像・地域像を見据えながら、各校の存在意義や各校に期待される社会的役割、めざす学校像等

アドミッション・ポリシー

スクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、**入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針**

カリキュラム・ポリシー

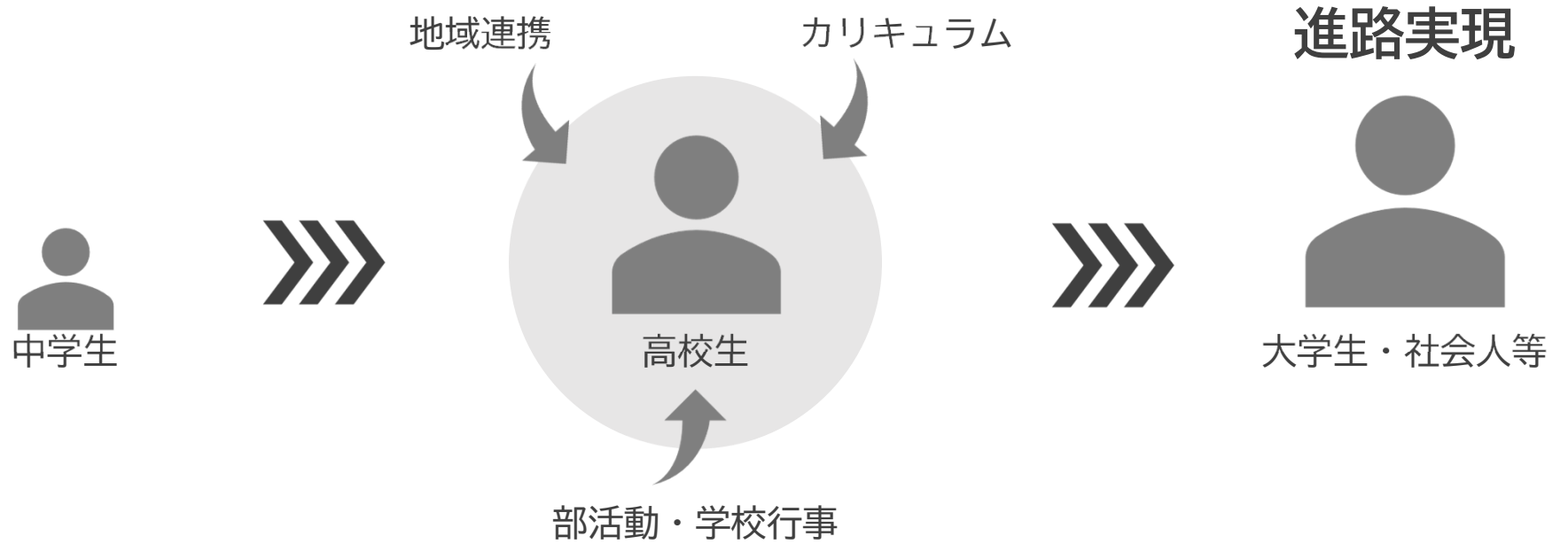
グラデュエーション・ポリシーを達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針

グラデュエーション・ポリシー

生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することをめざすのかを定める基本的な方針

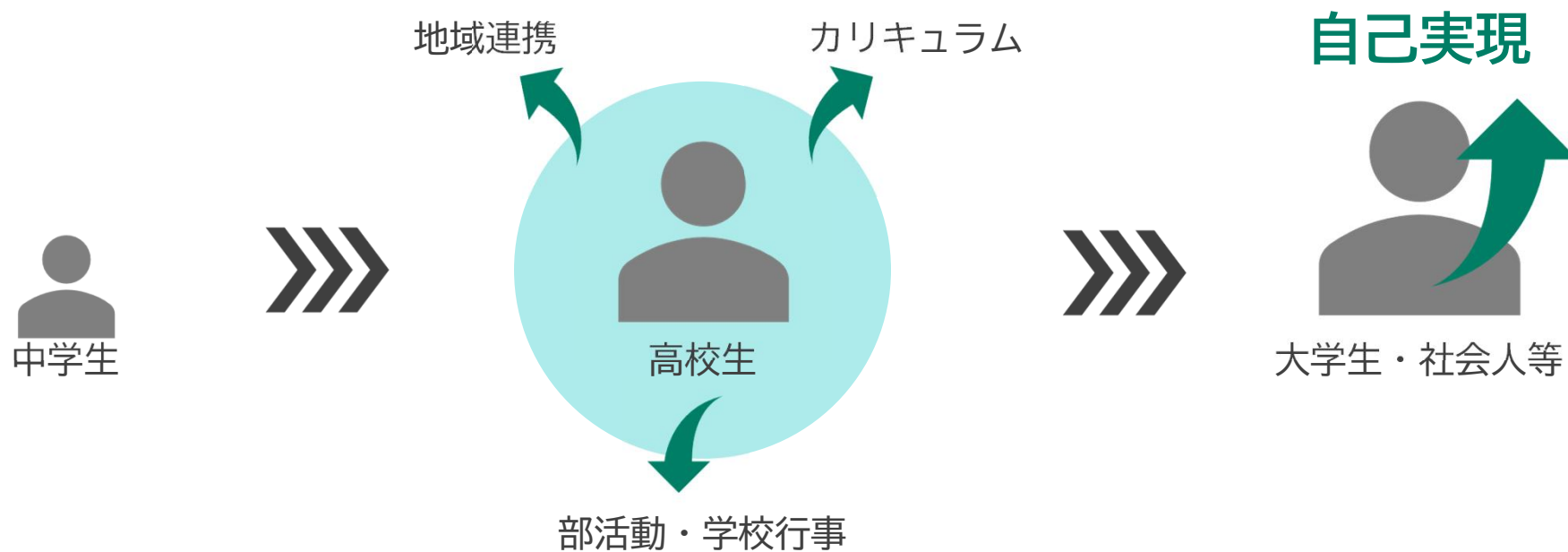
入学者選抜を「きっかけ」に

「学校のあり方」を変える学校の特色・魅力づくり



入学者選抜を「きっかけ」に

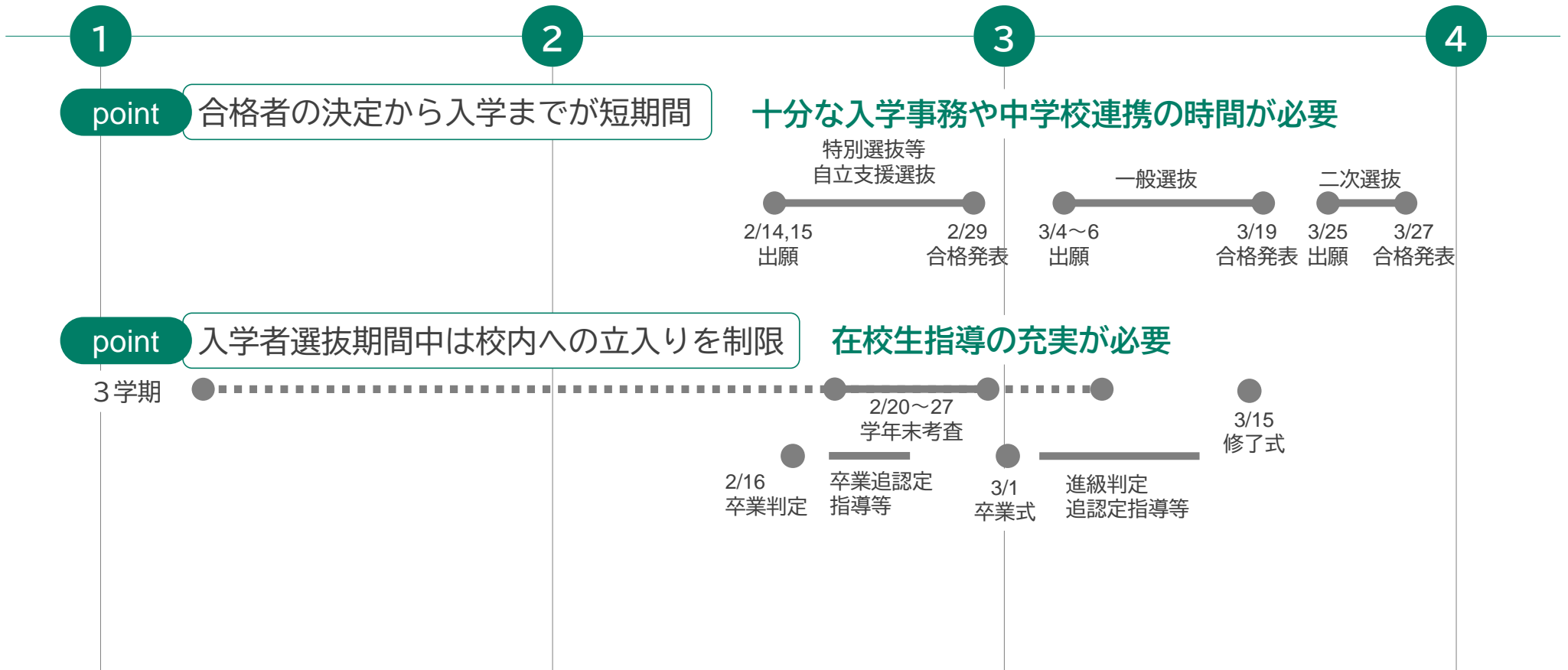
生徒自らの主体性が発揮できる学校文化の醸成



学校の魅力化・特色化につながるリーダーの獲得・育成

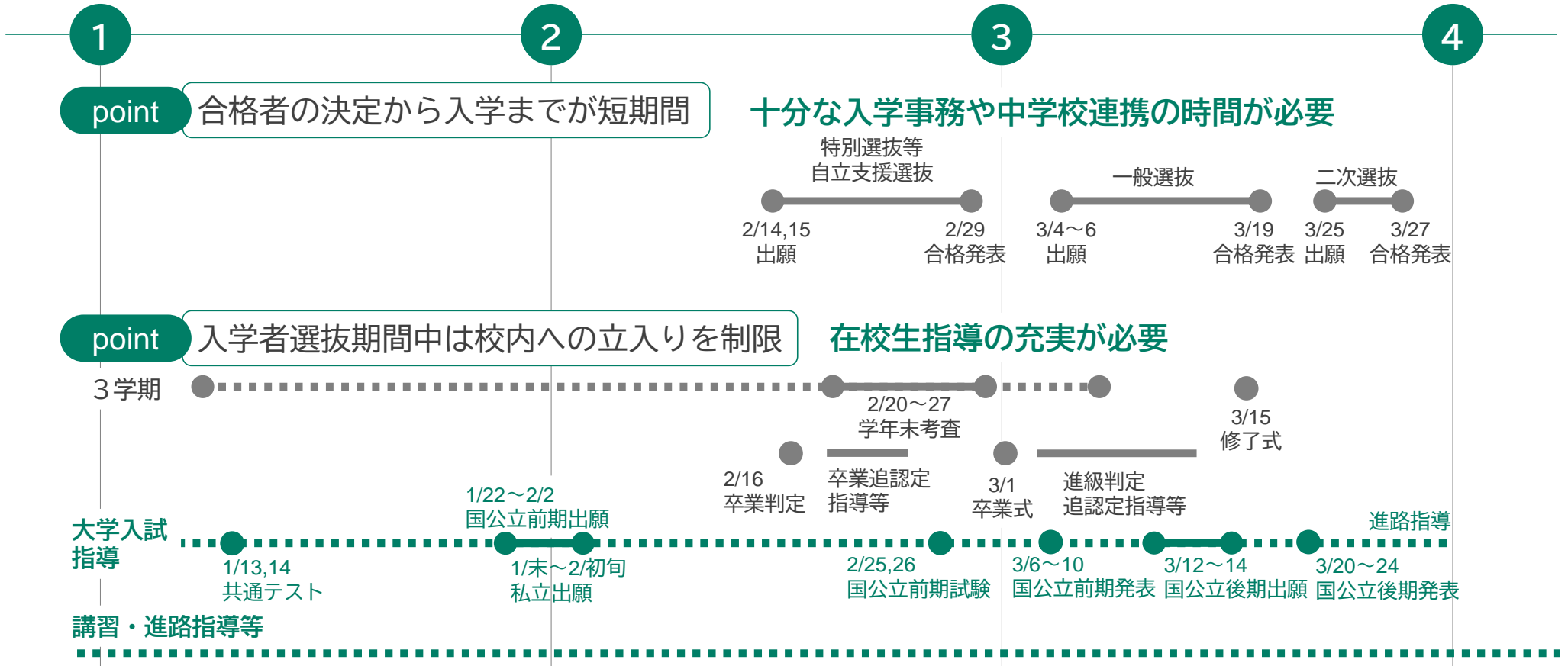
■ 現在の入試制度における高校の選抜事務

「入学者選抜の実施」と「在校生指導」のバランスが重要



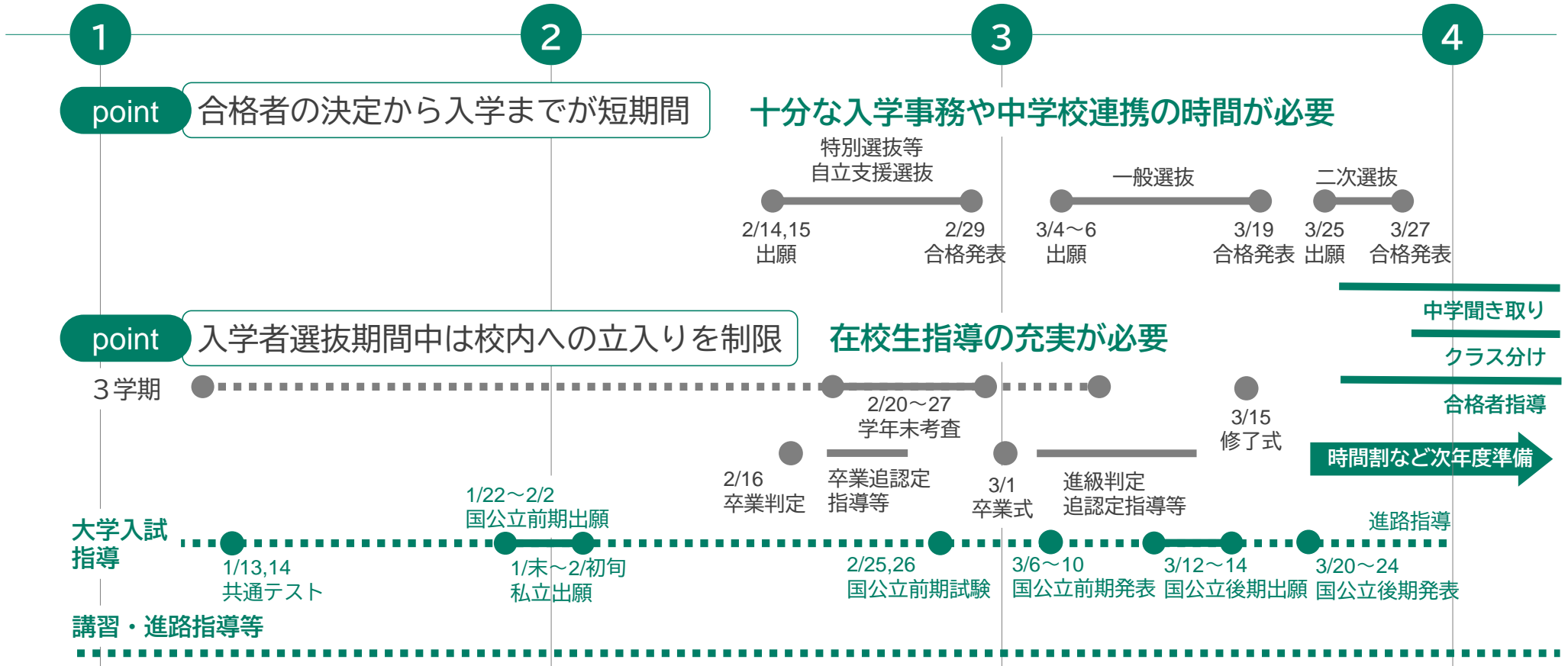
■ 現在の入試制度における高校の選抜事務

「入学者選抜の実施」と「在校生指導」のバランスが重要



■ 現在の入試制度における高校の選抜事務

「入学者選抜の実施」と「在校生指導」のバランスが重要



まとめ

これまで取り組んできた

すべての子どもたちが受験できる機会の確保

各学校の特色づくりが活かされる枠組み

+

選抜時期

公立・私立間の公平性
入学手続き期間の確保

選抜機会

「合格」した結果を自信に

学校づくり

生徒の得意やキャリアを
評価し、学校のリーダーに

在校生指導

在校生の指導が
十分に行える日程の確保

○大阪府学校教育審議会規則

昭和四十三年四月十日
大阪府教育委員会規則第四号

大阪府学校教育審議会規則をここに公布する。

大阪府学校教育審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号。以下「条例」という。）第六条の規定に基づき、大阪府学校教育審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員及び専門委員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(昭六〇教委規則四・平一二教委規則一六・平二四教委規則三・一部改正)

(職務)

第二条 審議会は、大阪府教育委員会（以下「委員会」という。）の諮問に応じて、条例別表第一第二号に掲げる当該担当事務について調査審議し、及びこれらの事項について委員会に意見を述べるものとする。

(昭五六教委規則二・昭六〇教委規則一二・平二四教委規則三・令二教委規則一七・一部改正)

(組織)

第三条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他適当と認める者のうちから委員会が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(昭六〇教委規則一二・平一二教委規則一六・令二教委規則一七・一部改正)

(専門委員)

第四条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、委員会が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了するまでの間在任する。

(平一二教委規則一六・全改、令二教委規則一七・一部改正)

(会長)

第五条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員が互選する。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(平一二教委規則一六・全改)

(会議)

第六条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(昭六〇教委規則四・一部改正、平一二教委規則一六・旧第八条繰上・一部改正、令四教委規則四・一部改正)

(部会)

第七条 審議会に必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員等は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれにあたる。

4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。

5 前条の規定にかかわらず、審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

6 第十条の規定にかかわらず、部会の庶務は、部会における審議事項を担当する所属において行うことができる。

(平一二教委規則一六・追加、令四教委規則四・一部改正)

(報酬)

第八条 委員等の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(昭四七教委規則一三・昭五一教委規則六・昭五二教委規則八・昭五四教委規則八・昭五六教委規則二・昭六〇教委規則四・昭六三教委規則二・平四教委規則八・一部改正、平一二教委規則一六・旧第十条繰上・一部改正、平二四教委規則三・平二八教委規則一五・一部改正)

(費用弁償)

第九条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(昭六〇教委規則四・昭六〇教委規則一一・昭六三教委規則二・平一一教委規則二・一部改正、平一二教委規則一六・旧第十一条繰上・一部改正、平一八教委規則四・平二〇教委規則一七・平二四教委規則三・一部改正)

(庶務)

第十条 審議会の庶務は、大阪府教育庁教育総務企画課において行う。

(昭五六教委規則二・一部改正、平一二教委規則一六・旧第十三条繰上、平二四教委規則三・旧第十一条繰上、平二八教委規則一五・一部改正)

(委任)

第十一条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(昭六〇教委規則四・一部改正、平一二教委規則一六・旧第十四条繰上、平二四教委規則三・旧第十二条繰上)

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 大阪府教育課程審議会規則(昭和二十八年大阪府教育委員会規則第一号)は、廃止する。
- 3 委員等の報酬の額は、平成二十年八月一日から平成二十三年三月三十一日までの間において、第八条第一項の規定にかかわらず、日額八千八百円とする。

(委員の任期に関する特例)

- 4 この規則の施行の日から令和七年六月三十日までの間に第三条第二項の規定により任命される委員会の委員(補欠の委員を除く。)の任期は、同条第三項本文の規定にかかわらず、任命の日から令和七年六月三十日までとする。

(平二〇教委規則一七・追加)

附 則(昭四五五年教委規則第四号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭四七七年教委規則第一三号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭五一年教委規則第六号)

この規則は、昭五十一年四月一日から施行する。

附 則(昭五二年教委規則第八号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭五四年教委規則第八号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭五六年教委規則第二号)

この規則は、昭五十六年四月一日から施行する。

附 則(昭六〇年教委規則第四号)

この規則は、昭六十年四月一日から施行する。

附 則(昭六〇年教委規則第一号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭六〇年教委規則第一二号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和六年教委規則第六号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、昭和六十一年一月十二日から施行する。

附 則（昭和六三年教委規則第二号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成四年教委規則第八号）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成四年四月一日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現に委員となっている者の任期については、改正後の大阪府学校教育審議会規則第六条の規定にかかわらず、平成五年三月三十一日までとする。

附 則（平成一一年教委規則第二号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成十一年四月一日から施行する。

（大阪府学校教育審議会等の委員の費用弁償の額の特例に関する規則の廃止）

- 2 大阪府学校教育審議会等の委員の費用弁償の額の特例に関する規則（昭和五十四年大阪府教育委員会規則第七号）は、廃止する。

附 則（平成一二年教委規則第一六号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成一八年教委規則第四号）

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

附 則（平成一九年教委規則第一一号）

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二〇年教委規則第一七号）

この規則は、平成二十年八月一日から施行する。

附 則（平成二三年教委規則第三号）

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

附 則（平成二四年教委規則第三号）

この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

附 則（平成二四年教委規則第三五号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成二八年教委規則第一五号）

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則（令和二年教委規則第一七号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和四年教委規則第四号）

この規則は、令和四年四月一日から施行する。